

展開する事業群(3-2-3)

基本目標	3	子どもが安心して暮らし、育つことができる環境づくり
施策目標	(2)	生活環境の整備による子育ての支援
基本施策分野		安心・安全の生活環境の確保

事業名称	事業内容(細事業)	担当課	事業年度	21年度実績	20年度実績	19年度実績	18年度実績	17年度実績
登下校時の安全対策	登下校時の安全対策・緊急用の笛の配布	学校教育	H17～21	小学校新1年生児童及び転入生を対象にホイッスルを配布 計708個	小学校新1年生児童及び転入生を対象にホイッスルを配布 計739個	小学校全児童を対象にホイッスルを配布(775個)	小学校全児童を対象にホイッスルを配布 前年度からの継続事業であるため1年生と転入生に配布 計673個	小学校全児童を対象にホイッスルを配付。前年度からの継続事業であるため、1年生と転入生に 793個を配付した。
施設の安全対策	保育所、幼稚園、小・中学校等各施設の安全対策	こども福祉 教育総務	H17～21	ネットランチャーの更新 各保育所施設での防犯対策・研修 AED受講	各保育所施設での防犯対策・研修 AED受講	各保育所施設での防犯対策・研修 平成16年～17年の耐震調査の結果をふまえ、各学校の耐震化の工事を順次実施。平成19年度は大住中学校、田辺東小学校の休憩室、便所棟等から実施。	ネットランチャーの購入 保育所職員の防犯研修	学校施設等の安全対策の一環として 1. ガラス戸改修 ・校・園舎一階の教室等の出入り口のガラスを(すりガラス)から(透明ガラス)に替え、不審者をすばやくキャッチし、迅速な対応を図るために施設改善を行った。 2. 防犯備品の配備 ・安全対策備品として、さすまた・催涙スプレー・ネットランチャーの3品を幼稚園・小中学校に配備した。 3. 通用門(電気錠)の新設 ・不審者を学校に等に侵入させない対策として、校門等の門扉の施錠は不可欠であり、通用門を電気錠使用に改善し、門扉の施錠の徹底を図った。(幼小中学校) 4. 緊急通報システムの整備 ・万が一の非常時に、各教室等から職員室に正しい情報の伝達と、迅速な対応ができるようインターホンシステムを整備した。 5. 保育所職員の防犯研修・内鍵の設置

子ども緊急避難場所等の指定	子ども緊急避難場所等の指定() (子どもが犯罪等に巻き込まれることを防止するため、商店等を活用した子ども緊急避難場所等の指定)	安心まちづくり	H18～20	京都府警察において「こども110番のいえ」制度が平成9年度から発足しており、各地区の商店等が協力している。	京都府警察において「こども110番のいえ」制度が平成9年度から発足しており、各地区の商店等が協力している。	京都府警察において「こども110番のいえ」制度が平成9年度から発足しており、各地区の商店等が協力している。	京都府警察において「こども110番のいえ」制度が平成9年度から発足しており、各地区の商店等が協力している。	平成18年度から実施
地域の防犯パトロール支援	京田辺市青少年問題連絡協議会防犯パトロール支援 (防犯パトロール、パトロール表示と横断幕による啓発活動)	社会教育	H17～21	7月11日 キララフェスティバル会場周辺において青少年健全育成啓発パトロール 夏休み期間中 青少年の生活環境調査及び地域パトロールを行った	7月26日 キララフェスティバル会場周辺において青少年健全育成啓発パトロール 夏休み期間中 青少年の生活環境調査及び地域パトロールを行った	7月29日 キララフェスティバル会場周辺において青少年健全育成啓発パトロール 夏休み期間中 青少年の生活環境調査及び地域パトロール 4小学校に横断幕設置をし青少年の健全育成の啓発活動を行った	7月29日 キララフェスティバル会場周辺において青少年健全育成啓発パトロール 夏休み期間中 青少年の生活環境調査及び地域パトロール 4小学校に横断幕設置をし青少年の健全育成の啓発活動を行った	青少年問題連絡協議会は、青少年健全育成啓発パトロール(キララフェスティバル会場周辺)、夏休み期間中生活環境調査及び地域パトロール、パトロール表示の作成及び設置した。
地域での防犯対策の充実	防犯灯の設置及び管理	安心まちづくり	H17～21	防犯灯設置42灯設置 防犯灯電気代補助金 5,157灯	防犯灯設置24灯設置 防犯灯電気代補助金 4,937灯	防犯灯設置21灯設置 防犯灯電気代補助金 4,939灯	防犯灯設置 36基 防犯灯電気代補助 4,700灯	防犯灯の設置 32灯、防犯灯電気代の補助 4,700灯
	地域防犯体制の育成 (地域の防犯活動の芽を育成し、交流とネットワーク化の構築)	安心まちづくり	H17～21	地域防犯組織への支援を行った。府民防犯週間における地域防犯啓発活動の実施	地域防犯組織への支援を行った。府民防犯週間における地域防犯啓発活動の実施	地域防犯組織への支援を行った。府民防犯週間における地域防犯啓発活動の実施	地域防犯組織への支援を行った。	地域防犯組織への支援を行った。
交通安全対策の充実	交通安全施設の設置及び管理	安心まちづくり	H17～21	道路反射鏡設置 21基	道路反射鏡設置 14基	道路反射鏡設置 24基	道路反射鏡設置 33基	道路反射鏡の新設 32基
	交通安全意識の啓発	安心まちづくり	H17～21	交通安全運動の実施 2回、シートベルト・チャイルドシート着用推進キャンペーン 2回を行った。	交通安全運動の実施 2回、シートベルト・チャイルドシート着用推進キャンペーン 2回を行った。	交通安全運動の実施 2回、シートベルト・チャイルドシート着用推進キャンペーン 1回を行った。	交通安全運動の実施 2回、シートベルト・チャイルドシート着用推進キャンペーン 1回を行った。	交通安全運動の実施 2回、薄暮時早めの点灯推進キャンペーン 2回、シートベルト・チャイルドシート着用推進キャンペーン 2回を行った。
放置自転車対策の充実	自転車マナーの向上の啓発	安心まちづくり	H17～21	自転車マナーアップキャンペーンを 2回実施、子ども自転車大会は新型インフルエンザのため中止。	自転車マナーアップキャンペーンを 2回実施、子ども自転車大会の実施。	自転車マナーアップキャンペーンを 2回実施した。	自転車マナーアップキャンペーンを 2回実施した。	自転車マナーアップキャンペーンを 4回実施した。

あんしん歩行エリア整備事業計画	交通事故多発エリア(田辺地区)における事故抑制の実施計画策定()	建設部 政策推進 都市計画課	H17～18	あんしん歩行エリア地区調整会議により、進行管理を実施	あんしん歩行エリア地区調整会議により、進行管理を実施	あんしん歩行エリア地区調整会議により、進行管理を実施	あんしん歩行エリア内の危険箇所を点検、検討懇談会を実施し、ヒヤリハットマップ及びホームページを作成	事故対策の基本的な計画を作成した。目標:指定エリア内での交通事故20%減少
道路整備	幹線道路の整備	施設整備	H17～21	実績なし	南田辺三山木駅前線 L = 50m	南田辺三山木駅前線 用地買収 補償	南田辺三山木駅前線 建物等補償調査業務委託 建物等移転補償 用地補償	南田辺三山木駅前線道路測量設計業務委託を行った。
	準幹線道路の整備	施設整備	H17～21	東興戸線 L = 10m 多々羅宮ノ口線 L = 548m 草内五ノ坪線 L = 220m 河原浜新田線道路実施設計	一休ヶ丘団地9号線 L = 63m 興戸二又線 L = 60m 東興戸線 L = 110m 多々羅宮ノ口線 L = 120m 草内五ノ坪線 L = 80m 北原1号線 L = 93m	一休ヶ丘団地9号線 L = 36m 興戸二又線 L = 165m 出垣内多々羅線道路舗装 A = 663㎡	一休ヶ丘団地9号線 L = 60.7m 興戸二又線道路実施設計 (仮称)出垣内多々羅線新設 L = 128.0m	一休ヶ丘団地9号線道路整備、普賢寺津田線道路改良、興戸二又線用地・補償、(仮称)五ノ坪下ノ川原線道路新設用地調査、用地測量、交差点改良(出垣内多々羅線道路新設、田辺停車場線道路改良を行った。
まちづくり事業での配慮(三山木地区特定土地区画整理事業関係)	鉄道高架並びに公共施設(公園等)の整備改善と宅地の利用増進(再掲3-(2)-)	三山木整備	H17～21	(再掲3-(2)-)	(再掲3-(2)-)	(再掲3-(2)-)	(再掲3-(2)-)	(再掲3-(2)-)
	街路事業、公園事業、高質空間形成施設整備事業、地域生活基盤施設整備事業、都市再生土地区画整理事業(再掲3-(2)-)	三山木整備	H17～21	(再掲3-(2)-)	(再掲3-(2)-)	(再掲3-(2)-)	(再掲3-(2)-)	(再掲3-(2)-)
防災対策の推進	災害時の要配慮者対策の推進(市防災計画において、災害の影響を受けやすい乳幼児・妊産婦等への支援・救助体制を整備)	安心まちづくり 保健福祉政策推進室	H17～21	災害時要配慮者避難支援計画の策定	災害時要配慮者支援マニュアルの作成	要配慮者実態調査の実施	未実施	未実施
有害環境対策の推進	地域環境浄化活動の推進 ・京都府社会環境浄化推進員の活動 ・綴喜地区環境浄化連絡協議会の活動	こども福祉	H17～21	年4回の推進員による見回り、年4回の理事会・幹事会開催、2月に研修会開催、7月に京都府との立ち入り調査 11月に啓発のためのちらし配り	年4回の推進員による見回り、年4回の理事会・幹事会開催、2月に京田辺市で研修会開催約170名参加、7月に京都府との立ち入り調査 11月に啓発のためのちらし配り	年4回の推進員による見回り、年4回の理事会・幹事会開催、2月に研修会開催、7月に京都府との立ち入り調査 11月に啓発のためのちらし配り	年4回の推進員による見回り、年4回の理事会・幹事会開催、研修会1回開催約200人の参加、京都府との立ち入り調査 1回を行った。啓発のためのティッシュ配り	年4回の推進員による見回り、年4回の理事会・幹事会開催、研修会1回開催、京都府との立ち入り調査 1回を行った。約100人参加